

三豊市地域公共交通計画【概要版】

令和3年12月

1 計画策定の趣旨と目的

本市では、JR 予讃線、JR 土讃線、市コミュニティバス、タクシー、汽船といった公共交通が市民の日常生活における移動を支えています。人口減少やライフスタイルの変化等により公共交通をめぐる環境は依然厳しくなっています。また、本市が推進する「多極分散型ネットワーク」のまちづくりの実現に向けては、地域の「拠点」と、それらを結ぶ「ネットワーク」、そこに人流を生み出す「移動サービス」の在り方を再定義していく必要があります。さらには、MaaS や CASE という言葉に表されるように「モビリティ革命」とも呼ばれる大きな変革の時代を迎える中、社会の変化にも迅速に対応していかなければなりません。

三豊市地域公共交通計画は、地域が抱える課題やニーズを整理するとともに、社会情勢の変化に伴う新たな概念や先端技術を取り入れながら、市民や事業者、行政をはじめとした関係者が一体となって、本市の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を戦略的に推進するために策定するものです。

計画の対象区域：三豊市全域

計画の対象期間：令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

2 計画の基本理念と体系図

三豊市第2次総合計画に掲げるまちの将来像「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現に向け、本計画では地域公共交通のめざすべき将来像として、「行きたいときに 行きたいところへ 行けるまち」を基本理念に設定します。ヒトやモノといった地域の資源を最大限活用し、必要に応じて先端技術や新たなモビリティサービスの導入等にも挑戦しつつ、まちづくりと連携した交通環境を整備することで、誰もが豊かに暮らせるまちをめざします。

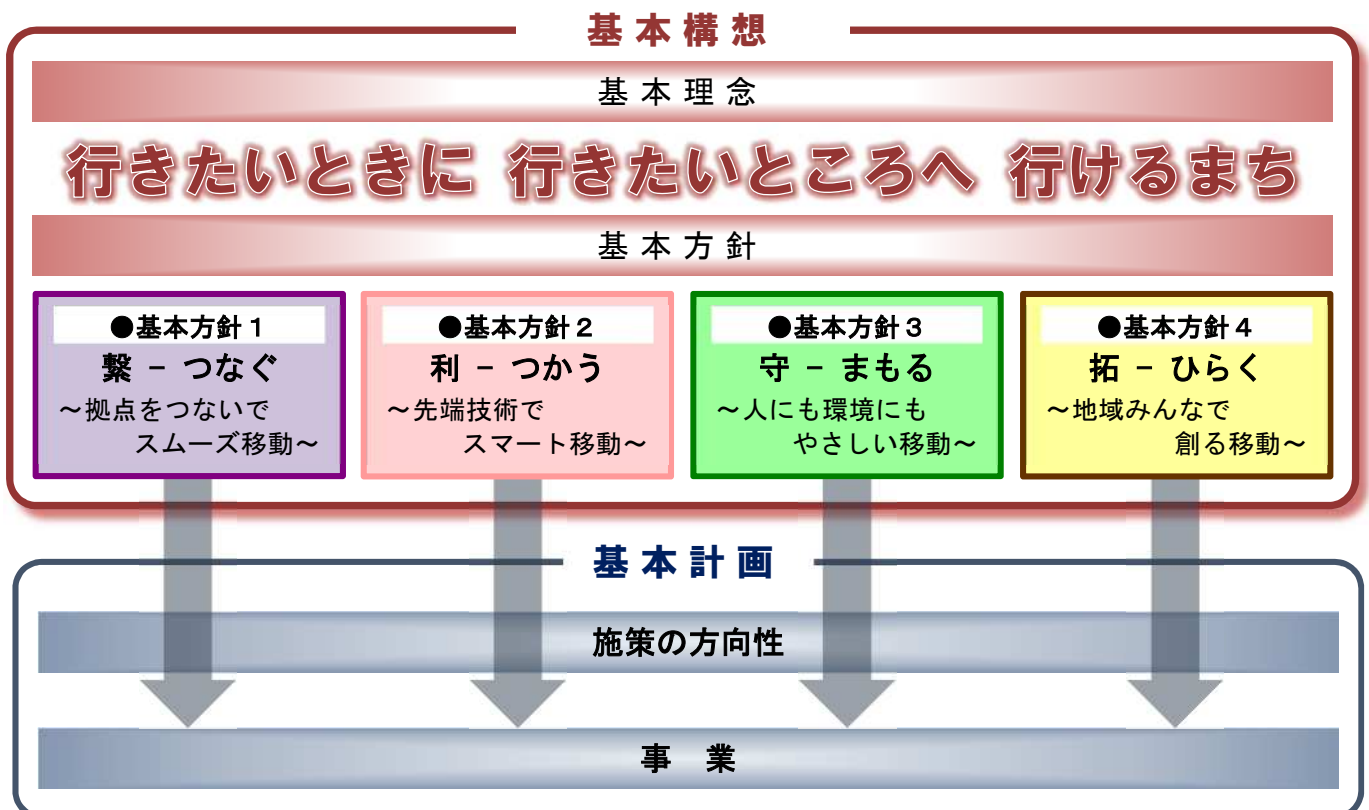


図 計画の基本構想と体系図

3 基本方針

基本理念の実現をめざし、「繋 - つなぐ」「利 - つかう」「守 - まもる」「拓 - ひらく」という4つの基本方針を柱とし、各施策・事業を検討します。

●基本方針 1

繋 - つなぐ ~拠点をつないでスムーズ移動~

地域の拠点と拠点、あるいは拠点と地域コミュニティを結び、利便性の向上とともに持続可能な交通ネットワークの構築を図る。

公共交通相互の乗り継ぎや待合環境を整備し、スムーズな移動をめざす。

●基本方針 2

利 - つかう ~先端技術でスマート移動~

有効な先端技術を積極的に活用し、公共交通の利便性向上や効率化を図る。

新たな技術と既存の資源を最大限に活用することで、地域の実情とこれからの社会に対応したスマートな移動環境を整備する。

●基本方針 3

守 - まもる ~人にも環境にもやさしい移動~

自動車を運転することができない人たちの移動手段を守り、安全・安心な移動環境を確保する。

公共交通の運行に際し、地球環境を守ることに配慮し、人にも環境にもやさしい移動環境の実現をめざす。

●基本方針 4

拓 - ひらく ~地域みんなで創る移動~

関係者が知恵を出し合い協力し、地域社会に必要とされる新たなモビリティサービスの導入に取り組む。

より多くの人が公共交通に関わりを持つことで意識醸成を図り、一体感を持って地域の移動を創る。

4 地域公共交通ネットワークの概念図・関係主体の関わり方

本市の地域公共交通ネットワークは、右の概念図のように地域の拠点や施設の配置等に合わせ段階的に整備していきます。また、今後ますます高齢化の進行が見込まれる中、拠点間の交通ネットワークに加え、ラストワンマイルの課題に対応できるような地域コミュニティ内の移動環境の整備についても検討する必要があります。

また、公共交通の環境や制度を検討する過程では、「市民」「事業者」「行政」といった関係主体が相互に連携し、分野横断的に取り組むことが必要です。

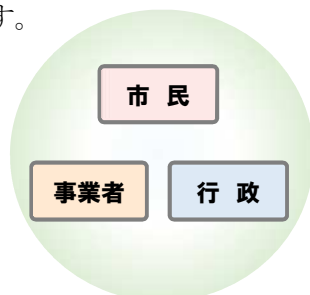


図 主な関係主体

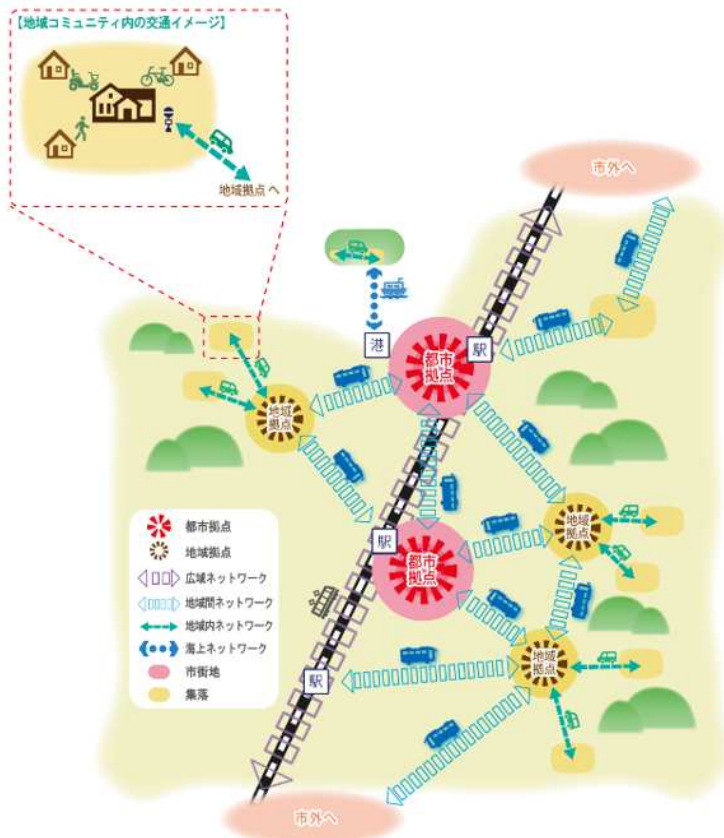


図 地域公共交通ネットワーク概念図

5 施策の考え方

地域社会においては、医療や環境など分野毎に様々な課題を抱えていますが、それらの課題には複数の分野が関係していることが多いため分野横断的に解決策を検討する必要があります、それは交通分野においても同様です。また、人が移動する際には、それぞれの「目的」や「目的地」があることから、交通は、多様な目的を達成するための「手段」として位置付けることができ、市民の日常生活における幅広い分野に密接に関係した非常に重要な存在であると言えます。

本市では、4つの基本方針を柱とし、基本理念の実現に向け、ひいてはSDGsの達成に向け、公共交通が各分野とどのようにに関わり、地域社会の課題解決や利便性の向上にどのように貢献できるかといった視点を踏まえながら、施策の方向性と具体的な事業を設定します。



図 施策の考え方

6 施策の方向性と事業

基本方針	施策の方向性	事業
基本方針1 繋 - つなぐ ～拠点をつないで スムーズ移動～	1-1 地域の拠点を結ぶ公共交通ネットワークの形成 1-2 交通結節点の機能強化	①公共交通ネットワークの維持・確保 ②コミュニティバスの運行ルートやダイヤの見直し ③交通結節点（鉄道駅・施設・港 等）の機能向上 ④交通結節点における情報提供の充実
基本方針2 利 - つかう ～先端技術で スマート移動～	2-1 デジタル化の推進による利便性の向上 2-2 地域社会の実情に応じた移動環境の整備	⑤インターネット等を活用したコミュニティバス情報の提供・管理 ⑥キャッシュレス決済の推進 ⑦効率的で利便性の高いモビリティサービスの導入
基本方針3 守 - まもる ～人にも環境にも やさしい移動～	3-1 誰もが安心して利用できる移動手段の確保 3-2 観光客も利用しやすい公共交通の整備 3-3 公共交通のグリーン化の推進	⑧高齢者が外出しやすい環境整備 ⑨通学しやすいコミュニティバスの運行 ⑩誰もが安心して利用できる公共交通環境の整備 ⑪観光客目線による公共交通環境の整備 ⑫環境に配慮した公共交通の運行
基本方針4 拓 - ひらく ～地域みんなで 創る移動～	4-1 関係施設等との連携による公共交通の利用促進と収支の改善 4-2 市民の公共交通に対する意識醸成 4-3 分野横断的な連携による持続可能な公共交通システムの構築	⑬施設等における公共交通利用環境の改善とサービス拡充 ⑭コミュニティバスの運賃以外の収入の確保 ⑮モビリティ・マネジメントの実施 ⑯既存の輸送資源の有効活用 ⑰将来を見据えた公共交通システムの構築とラストワンマイルへの対応

7 成果指標（目標値）

基本方針毎の成果指標（目標値）については、基本的に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける前（2019年度）の水準をめざし、設定します。

表 成果指標（目標値）一覧

	成果指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
基本方針1	コミュニティバス利用者数	212千人	285千人
	鉄道駅乗車人員（総数）	675千人	779千人
	離島航路旅客運送人員	52千人	87千人
基本方針2	コミュニティバスへの公的資金投入額（市民1人あたり）	2,300円	2,000円
	コミュニティバスの収支率	11.0%	15.0%
	コミュニティバスのホームページアクセス件数（1カ月あたり）	4,404件	6,900件



	成果指標	現況値 (2020年度)	目標値 (2025年度)
基本方針3	コミュニティバスの乗り方教室開催回数	2回	3回
	運転免許証自主返納者数	386人	660人
	主要施設最寄りバス停の乗降者数（基準：6月）	商業施設	3,547人
		病院	1,176人
		高校・高専	3,260人
		温浴施設	230人
基本方針4	観光地	593人	600人
	市民1人が1年間にコミュニティバスを利用する回数	3.4回	4.5回
	コミュニティバスが乗り入れている施設数	20施設	23施設

8 計画の達成状況の評価

本計画で掲げた事業を着実に実行するため、各事業の進捗状況や実施結果及び、基本方針毎に設定している成果指標の達成状況などについて、毎年度、三豊市地域公共交通活性化協議会において「PDCAサイクル」の考え方に基づくモニタリング・評価を実施し、必要に応じて事業内容の見直しや改善を検討します。



図 PDCAサイクル

9 三豊市地域公共交通活性化協議会について

本協議会は、地域公共交通計画の策定及び実施に関し必要な協議を行うため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき設置されています。市民、交通事業者、行政等で構成され、関係者が集まって意見の調整を図り、一体感を持って地域公共交通のあり方を検討することで本市の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築をめざします。

■問い合わせ先

三豊市地域公共交通活性化協議会事務局（三豊市政策部交通政策課内）

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

電話 0875-73-3055

FAX 0875-73-3022

メール koutsuu@city.mitoyo.lg.jp

